

# 禁煙外来のご案内

## タバコをやめたい…そう思ったことのある方へ

タバコがやめられない原因の多くは「ニコチン依存症」のためです。

タバコをやめたり本数を減らすと、イライラしたり憂鬱になったりと離脱症状を起こします。これはニコチン依存症の症状であり、現在、ニコチン依存症は病気の1つと考えられています。

禁煙外来とは、タバコをやめたいけれどやめられない方向けの専門外来です。

一定の条件を満たせば健康保険が適用されます。

当院ではニコチンを含まない内服の禁煙補助薬を処方しております。

当院の医師、看護師と一緒に禁煙始めてみませんか。



## ■禁煙外来で保険適応となる条件

1. ニコチン依存症を診断するテスト（スクリーニングテスト）で5点以上
2. [1日の平均喫煙本数×これまでの喫煙年数]が200以上
3. ただちに禁煙を始めたいという意思があること
4. 禁煙治療を受けることに文書で同意している（問診票に記入）

## ■費用と期間

自己負担3割の方で、診察料と薬代合わせて約20,000円程度です  
初診を含め計5回の受診で、期間は約12週間です

## ■受診の流れ

### 初 回

治療法の説明やニコチン依存度、喫煙の状況、禁煙への意欲など伺います。

また、呼気中の一酸化炭素濃度の測定、禁煙開始日の決定と問診票・禁煙宣言書にサイン、禁煙補助薬の処方などを行います。

### 2回目～4回目

禁煙実行・継続に向けてのアドバイス、禁煙補助薬の副作用の確認、離脱症状の確認や対処法などのカウンセリング、呼気中の一酸化炭素濃度の測定、禁煙補助薬の追加処方(3回目まで)などを行います。

### 5回目

最終受診日です。禁煙外来を卒業してからも禁煙を定着、維持できるようアドバイスを行います。

ご不明な点や費用の詳細などについては、渡部病院 禁煙外来(0898-64-1200)まで

お問い合わせ下さい